

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 22,939 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 413,283 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		令和2年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	99,742	73,088	0	0	2,943	23,711
	高齢者福祉事業	8,486	226	0	0	912	7,348
	児童福祉事業	127,227	97,174	0	1	3,318	26,734
	母子福祉事業	3,000	1,500	0	0	166	1,334
社会 保険	介護保険事業	61,872	2,952	0	0	6,506	52,414
	国民健康保健事業	27,180	17,775	0	0	1,038	8,367
	後期高齢者医療事業	47,735	9,067	0	0	4,270	34,398
保健 衛生	母子衛生事業	16,468	2,990	0	0	1,488	11,990
	疾病予防対策事業	12,613	409	0	87	1,338	10,779
	健康増進事業	8,960	262	0	6	960	7,732
合計		413,283	205,443	0	94	22,939	184,807

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。